

『平成17年度施策実施状況調書』

| 施策名 | | 情報バリアフリー環境の整備 | | | 担当部局名 | | 情報通信政策局 情報通信利用促進課 | |
|---|-----------------|---|--|------|----------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 上位政策との関係(上位政策目標への貢献) | | (施策目標) 年齢・障害面でのデジタル・ディバイドを解消し、高齢者・障害者のICT利用を促進させ、誰もがICTの恩恵を享受できる社会を実現する。 (上位政策との関係) 視聴覚障害者等に対する放送を通じた情報アクセスの機会の均等化のための字幕番組等の制作促進や高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービス等の開発促進を実施すること等を通じて上記施策目標を実現することで、社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進に資する。 | | | | | | |
| | | 主な指標等 | | 目標値 | 目標年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 |
| 主な指標の状況 | | 字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合 | | 100% | 19年度 | 16.1% (民放キ-5局平均) | 28.9% (民放キ-5局平均) | 38.7% (民放キ-5局平均) |
| | | | | | | | | |
| 施策の主な実施手段の状況 | 予算執行を主とするもの | 事業名 | 概要 | | 14年度 | 15年度 | 16年度 | |
| | | 字幕番組・解説番組等の制作促進 | 視聴覚障害者向け放送の充実を図るため、字幕番組・解説番組等の制作費に対する助成を実施 | | 534百万円(6435番組) | 533百万円(8667番組) | 649百万円(15063番組) | |
| | | 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成事業 | 身体障害者向け通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対しその実施に必要な資金の一部助成等を実施 | | 81百万円(9件) | 62百万円(6件) | 76百万円(8件) | |
| | | 障害者のIT活用支援の在り方に関する調査研究 | 障害者がITを安心して利用できる支援の在り方等について検討し、障害者のIT利用を総合的にサポートする体制のモデルを確立 | | - | - | 27百万円 | |
| | | 公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する調査研究 | 地方公共団体等が自らのホームページや各種サービス・アプリケーションのアクセシビリティを効果的に確保・向上していけるよう支援するため、公共分野にアクセシビリティについての評価方法・評価体制のモデルを確立 | | - | - | 9百万円 | |
| | 制度の企画・運用を主とするもの | 項目 | 概要 | | | | | |
| | | 該当なし | | | | | | |
| 情報提供等を主とするもの、その他 | 項目 | 概要 | | | | | | |
| | 字幕番組・解説番組等の制作促進 | 字幕放送等の実績をとりまとめ、放送事業者の作成した字幕拡充計画の進捗状況とあわせて公表 | | | | | | |
| (業務改善への取組状況) 平成15年度まで実施していた「IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業」について、一定の成果を上げたことからこれを終了し、同事業の遂行の中で新たに課題として対応する必要性が判明した障害者のIT活用支援の在り方に関する調査研究を16年度から立ち上げる等、事業目標の達成状況等に応じた業務改善を必要に応じて実施している。 | | | | | | | | |
| 本施策に関する課題等の状況 | | (課題等の状況) 我が国におけるICT利用が急速に進展する中で、年齢や身体的条件によるICTの利活用の機会に格差が生じないよう、障害者等を含め誰もがICTを利活用できる情報バリアフリー環境の整備を進めていくことは重要かつ喫緊の課題となっており、引き続き、国が積極的に関与することが必要。 | | | | 予 | 制 | 情 |

『平成17年度施策実施状況調書』

| | |
|--------------------|--|
| 本施策に関する 専門家の意見等 | 「身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成事業」においては、独立行政法人情報通信研究機構において学識経験者からなる評価委員会を設置し、事前評価等を実施している。 「障害者のIT利活用支援の在り方に関する調査研究」及び「公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する調査研究」においては、学識経験者や関係者等を構成員とする研究会を開催し、検討等を実施している。 「字幕番組・解説番組等の制作促進」においては、字幕放送等の推進役となる、NHK、民放キー5局や在阪準キー局などの放送局からなる「全国文字放送普及推進協議会」の総会（年4回）において、総務省の施策についての説明及び意見の聴取を実施している。 |
| 本施策に関する 主な資料 | |